

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【公表番号】特表2013-537456(P2013-537456A)

【公表日】平成25年10月3日(2013.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2013-054

【出願番号】特願2013-524505(P2013-524505)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月30日(2014.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者に加圧ガス流を供給するのに使用するインタフェースシステムにおいて、前記患者の鼻孔及び/又は口腔に連動するように構成される患者インタフェース、前記患者インタフェースに結合される導管であり、前記加圧ガス流を前記患者インタフェースに伝えるように構成される導管、並びに

前記患者インタフェース又は前記導管に動作可能なように結合され、上記患者の気道への前記加圧ガス流を選択的に妨げるように構成されるバルブ機構であり、前記バルブ機構はユーザが当該バルブ機構を作動させることを可能にするための手動で操作される要素を含んでいるバルブ機構であり、前記バルブ機構は、ゲート部材が前記患者への加圧ガス流を一般に妨げないように構成される第1の位置と、前記ゲート部材が前記患者への加圧ガス流を妨げるように構成される第2の位置との間を選択的に動くことができる前記ゲート部材を有し、前記ゲート部材は前記第1の位置に向けて偏らされている、前記バルブ機構を有するインタフェースシステム。

【請求項2】

前記ゲート部材は前記加圧ガス流により前記第1の位置に偏らされるように構成される、請求項1に記載のインタフェースシステム。

【請求項3】

前記ゲート部材は当該ゲート部材を前記第1の位置に偏らされるように置かれるばね部材を有する、請求項1に記載のインタフェースシステム。

【請求項4】

前記手動で操作される要素は、前記ゲート部材を前記第1の位置と、前記患者によりスイッチ部分が噛み合う前記第2の位置との間を動かすのに適したスイッチ部分を有する、請求項1に記載のインタフェースシステム。

【請求項5】

前記スイッチ部分は、

(a) 前記マスク若しくは前記導管の外側部分に置かれるレバー、又は

(b) 前記導管の外側部分に置かれ、一般に当該外側部分を覆っているカラー部材を有する請求項4に記載のインタフェースシステム。

【請求項6】

前記導管は中心軸の周りに一般に配置され、前記スイッチ部分は、前記中心軸に対し一般に垂直に配向される他の軸の周りを回転可能である、請求項4に記載のインターフェースシステム。

【請求項 7】

前記導管は中心軸の周りに一般に配置され、前記スイッチ部分は、
(a) 前記中心軸に平行な方向に一般に摺動可能である、又は
(b) 前記中心軸の周りを回転可能である
請求項4に記載のインターフェースシステム。

【請求項 8】

患者に加圧ガス流を供給するのに使用する導管であり、前記導管は、
(a) 第1の端部と反対側の第2の端部とを有するハウジングであり、前記第1の端部は患者インターフェースに結合されるように構成され、前記第2の端部は加圧ガス供給源に結合されるように構成され、前記ハウジングを介して前記加圧ガス流を伝えるように構成されるハウジング、並びに
(b) 前記ハウジングに結合されるバルブ機構
を有し、前記バルブ機構は、
(1) 前記ゲート部材は前記ハウジングを通る前記加圧ガス流を一般に妨げないように構成される第1の位置と、前記ゲート部材は前記ハウジングを通る前記加圧ガス流を一般に妨げるように構成される第2の位置とを選択的に動くことができるゲート部材、及び
(2) 前記バルブ機構をユーザが動かすことを可能にするための手動で操作される要素を有し、前記ゲート部材は前記第1の位置に向けて偏らされる導管。

【請求項 9】

前記ゲート部材は前記加圧ガス流により前記第1の位置に偏らされるように構成される、請求項8に記載の導管。

【請求項 10】

前記ゲート部材は当該ゲート部材を前記第1の位置に偏らされるように置かれるばね部材を有する、請求項8に記載の導管。

【請求項 11】

前記手動で操作される要素は、前記ゲート部材を前記第1の位置と、患者により噛み合う前記第2の状態との間を動かすのに適したスイッチ部分を有する、請求項8に記載の導管。

【請求項 12】

前記スイッチ部分は、前記ハウジングの外側部分に置かれるレバー、又は前記ハウジングの外側部分に置かれ、一般に当該外側部分を覆っているカラー部材を有する、請求項11に記載の導管。

【請求項 13】

加圧ガスの患者への供給を提供する方法において

前記患者の鼻孔及び/又は口腔を運動するように構成されるインターフェースシステムを設けるステップ、

前記インターフェースシステムにガス流を供給するステップ、

前記ガス流内にバルブ機構を設けるステップであり、前記バルブ機構は第1の位置において前記バルブ機構が前記患者への加圧ガス流を実質的に妨げるよう構成される、ステップ、並びに

前記バルブ機構が前記第1の位置に動くために、前記バルブ機構に動作可能であるよう結合される手動で操作される要素を動作させるステップ、
を有する方法。

【請求項 14】

前記手動で操作される要素を放すステップをさらに含み、前記手動で操作される要素を放す前記ステップは、加圧ガス流が前記インターフェースシステムに供給される第2の位置

に前記バルブ機構を動かす、請求項1_3に記載の方法。

【請求項 1_5】

前記インターフェースシステムは患者インターフェース及び導管を含み、前記バルブ機構は、前記患者インターフェース又は前記導管と動作可能なように結合される、請求項1_3に記載の方法。